

請願・陳情參考資料

平成29年12月1日

地域振興部

陳情（新規）

| 受理番号 (受理年月日) | 所管 | 件名及び提出者 | 現状と県の取組状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---------|--|--|----------------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------------------|--|----------------|---------------|----------------|----|------|------|------|------|---------|---------|-----|----|-------|---------|-----|---------|---------|-------|---|-----|-----|
| 29年—30 (29.9.25) | 地域振興 | 私学助成に関する意見書の提出について 一般社団法人鳥取県 私立学校協会 中高部会長 野田 修 | <p>1 経常費助成について 県が私立高校等に対して経常費助成を行い、国は県に対してその一部を補助している。</p> <p>(参考1) 平成28年度私立高等学校等教育振興補助金の補助実績 県補助金 1,612,293千円(生徒1人当たり 463千円<全国1位>) [うち国費 231,031千円(14.3%)]</p> <p>(参考2) 国の予算額(私立高等学校等経常費助成費補助金)の推移 (単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="969 644 1762 801"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国予算額</td> <td>1,009</td> <td>1,023</td> <td>1,022</td> <td>1,057</td> </tr> <tr> <td>対前年比増減額 (増減率)</td> <td></td> <td>+14 (+1.4%)</td> <td>△1 (△0.1%)</td> <td>+35 (+3.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30年度は概算要求額</p> <p>2 耐震化関係補助について 国の予算額(私立学校施設整備費補助金) 耐震化分 H30概算要求 283億円(H29当初49億円、H28当初45億円、 H28二次補正301億円)</p> <p>(参考) H26～30年度の補助率</p> <table border="1" data-bbox="969 1072 1780 1268"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国補助率</th> <th>県補助率</th> <th>学校負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震改修</td> <td>1/3～1/2</td> <td>1/6～1/3</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">改築</td> <td>無(老朽)</td> <td>2/3(老朽)</td> <td rowspan="2">1/3</td> </tr> <tr> <td>1/3(耐震)</td> <td>1/3(耐震)</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕</td> <td>—</td> <td>1/3</td> <td>2/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※私立高校耐震化率(H29.4.1現在) 71.7%(35位/47都道府県) (全国私学平均 84.4%、全国公立平均 98.82%) ※H26から耐震改築が国庫補助対象となった。これに合わせ、耐震改築、改修の補助率をかさ上げ (H30年度完成分まで)</p> | | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 国予算額 | 1,009 | 1,023 | 1,022 | 1,057 | 対前年比増減額 (増減率) | | +14 (+1.4%) | △1 (△0.1%) | +35 (+3.4%) | 区分 | 国補助率 | 県補助率 | 学校負担 | 耐震改修 | 1/3～1/2 | 1/6～1/3 | 1/3 | 改築 | 無(老朽) | 2/3(老朽) | 1/3 | 1/3(耐震) | 1/3(耐震) | 大規模修繕 | — | 1/3 | 2/3 |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国予算額 | 1,009 | 1,023 | 1,022 | 1,057 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対前年比増減額 (増減率) | | +14 (+1.4%) | △1 (△0.1%) | +35 (+3.4%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 国補助率 | 県補助率 | 学校負担 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 耐震改修 | 1/3～1/2 | 1/6～1/3 | 1/3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 改築 | 無(老朽) | 2/3(老朽) | 1/3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1/3(耐震) | 1/3(耐震) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大規模修繕 | — | 1/3 | 2/3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3 アクティブラーニング推進事業補助について

県では国の私立高等学校等ICT教育等整備推進事業を活用したものについて上乗せし補助するとともに、同事業において下限額に満たない事業について県単独で補助している。

| 区分 | 国補助率 | 県補助率 | 学校負担 |
|------------------|-------|-------|-------|
| 500万円以上4,000万円以下 | 1 / 2 | 1 / 4 | 1 / 4 |
| 500万円未満 | — | 3 / 4 | 1 / 4 |

(参考)国の予算額(私立高等学校等ICT教育等整備推進事業)

H30H30概算要求26億円(H29予算12億円)

4 高等学校等就学支援金について(国10/10)

| 年収区分 | 250万円 未満 | 250万円 ～350万円 | 350万円 ～590万円 | 590万円 ～910万円 | 910万円 以上 |
|------|--------------------|------------------|--------------------|-----------------|-------------|
| 支給年額 | 297,000円 (2.5倍) | 237,600円 (2倍) | 178,200円 (1.5倍) | 118,800円 | — |

※H26入学生から、低所得者世帯への支援の充実や公私間格差の是正等を図るため所得制限を導入した。

5 鳥取県私立中学校就学支援金について(国定額)

本県では平成22年度より私立中学校に通う生徒に対しても就学支援金を支給している(全国で本県のみ)。平成26年度に高校等と同様の拡充を実施し、高校と同額を支給している。

| 事業名 | 概要 |
|--------------------------------------|--|
| 鳥取県私立中学校就学支援金 | 高等学校等就学支援金と同額を支給 |
| 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業(文部科学省) | 年収400万円未満の世帯へ年額一律10万円を支給(平成29年度より実施。本県は私立中学校就学支援金の財源に充当) |

6 教員の資質能力向上等への補助

(一社)鳥取県私立学校協会が行う私立高等学校等の教職員研修、教育研究等に対し補助している。

(参考)平成28年度鳥取県私立学校協会補助金の補助実績

県単独補助 1,670千円(補助率1/2)

※補助以外に、鳥取県教育委員会教育センターが行う専門研修を受講可能(無料)

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | <p>7 国への要望状況について</p> <p>学校施設整備に係る財源確保及び耐震化の促進について、近年継続して国に要望を実施。また、私立中学校就学支援金の創設についても、平成22年度から国に要望しているところ。</p> <p>(参考)国への要望内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私立学校がすべての耐震化事業を実施することができるよう、十分な予算を確保するとともに、補助率を引き上げ実情に沿った補助単価とするなど耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 ○本年度より私立小中学校の児童生徒を対象とした経済的支援に関する実証事業が開始されたが、義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、公私間格差解消の観点から、私立高等学校と同様に、国において修学支援金の支給制度を創設すること。 <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から耐震改築が国庫補助対象化。 ・国の平成28年度2次補正予算において、私立学校校舎等の耐震改築に対し300億円余り計上された。 ・平成29年度に文部科学省により、私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業が創設された。 |
|--|--|--|--|

陳情（新規）

| 受理番号 (受理年月日) | 所管 | 件名及び提出者 | 現状と県の取組状況 |
|--------------------------|------|---|--|
| 29年—33 (29.10.12) | 地域振興 | 選挙投票所における 政党名表記に係る意見書の提出について 倉吉市 足羽 佑太 | <p>1 現状</p> <p>(1) 各比例代表選挙においては、公職選挙法に基づき、市町村選挙管理委員会が投票所内の投票を記載する場所や投票所内のその他適当な箇所等に政党その他の政治団体（以下「政党等」という。）からの届出に基づく「衆議院名簿届出政党等の名称及び略称又は参議院名簿届出政党等の名称及び略称」を掲示することとされている。</p> <p>(2) 各比例代表選挙における立候補の届出については、政党等は当該政党等の名称（一の略称を含む）並びに名簿を届け出ることにより、名簿に記載されている者を候補者とすることができる。</p> <p>(3) 当該名簿に記載する政党等の名称及び略称には、一定の制約がある。</p> <p>ア 中央選挙管理会に名称及び一の略称を届け出し、告示された政党等当該告示に係る名称及び略称でなければならない。</p> <p>イ ア以外の政党等 次の①及び②のいずれにも該当しない名称及び略称であること。 ①アの告示に係る名称及び略称並びにこれらに類似する名称及び略称 ②当該政党等の代表者若しくは名簿登載者の氏名が表示され又は類推されるような名称及び略称 ※ア、イいずれの場合も政党等の略称は20字以内のものでなければならない。</p> <p>(4) 「政党等の名称及び略称の掲示」は、政党等の名称及び略称に限られ、それ以外の事項を追記等することはできない。</p> <p>2 県の取組状況</p> <p>(1) 公職選挙法に基づき「政党等の名称及び略称の掲示」を投票所等に掲示するに当たっては、鳥取県選挙運動管理規程に規定する標準の様式に準じて作成している。</p> <p>(2) 当該様式では、表題において政党等の名称等の掲示であることを明記しており、名簿届出政党等の名称、略称とそれぞれのふりがなを記載するよう定めている。</p> |

陳情（新規）

| 受理番号 (受理年月日) | 所管 | 件名及び提出者 | 現状と県の取組状況 |
|------------------------|------|---|---|
| 29年—35 (29. 10. 30) | 地域振興 | <p>公立鳥取環境大学及び鳥取大学の学生を対象とした日本交通株式会社と日ノ丸自動車株式会社の共通定期券の制度化を求めることについて</p> <p>まちづくりグループ 「未来をぼくらの手で」鳥取支部 支部リーダー 富井 篤弥</p> | <p>1 現状</p> <p>従来、公立鳥取環境大学では、通学と教職員の通勤手段として交通会社と契約して無料のスクールバスを長期休業期間を除く平日に運行していたが、平成27年度から日本交通株式会社と契約し、スクールバスの代わりに大学が通学者全員分の年間バス定期を購入し、学生は学生証を提示することによって路線バスが年間を通じて無料で通学利用できるようになった。</p> <p>これは学生と教職員の通学・通勤手段の確保や地域交通の利用を促進するための公立鳥取環境大学による取組であるが、この契約に際して、平日の通学に加えて大学の休業日に学生達が日本交通の鳥取県東部地域の全路線を利用できるよう、日本交通株式会社から公立鳥取環境大学に対して提案があり、協定に盛り込まれたものである。</p> <p>2 県の取組状況</p> <p>県はこの大学による取組に直接関わっていないが、平成27年3月の協定調印にあたって、公立鳥取環境大学からの依頼に基づき、調印に立会した。また、この取組について学生からも高い評価を受けていることから、県としてはそのPRを行っているところである。</p> <p>(学生の声)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかキャンパスで開催されている環大スタディ（中高生に対して環境大生が学習支援を行う取組）に参加しやすくなった。 ・県外出身の入学生からは、鳥取砂丘や浦富海岸といった観光地を訪問することができ、良さを実感することができて、帰省したときに友達にPRすることができた。 |

陳情（新規）

| 受理番号 (受理年月日) | 所管 | 件名及び提出者 | 現状と県の取組状況 |
|----------------------|------|---|---|
| 29年—36 (29.10.30) | 地域振興 | 鳥取県内の大学における主権者教育の充実を求めることについて 鳥取市 富井 篤弥 | <p>1 現状 平成27年6月の公職選挙法改正により選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙から適用されている中、選挙管理委員会が実施する「選挙出前講座」を活用する等、大学や高校において主権者教育の取組みを行っているところ。</p> <p>2 県の取組 従来より若年層の政治・選挙に対する意識や関心を高めるため、大学・高校等で選挙出前講座を実施してきた。選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられて以後、実施を希望する学校が増加しているところ。以来、毎年高校・大学を中心に実施し、若年層の啓発に取り組んでいる。また、選挙時には市町村や大学等と連携して大学等における街頭啓発を実施し、大学生へ投票参加を呼びかけている。</p> <p>○選挙時の啓発 大学内への期日前投票所の開設日にあわせて、構内での街頭啓発を大学生と連携して実施し、投票参加を呼びかけるとともに、選挙期日や期日前投票制度の周知等を図った。 <平成29年10月22日執行 第48回衆議院議員総選挙の例> 実施日 ・10月12日 鳥取大学 ・10月17日 公立鳥取環境大学 実施主体 鳥取県選挙管理委員会、鳥取大学、公立鳥取環境大学 ※参考：大学構内に、鳥取市選挙管理委員会が期日前投票所を設置（各1日間）</p> <p>○常時啓発 ・選挙出前講座の実施（年30回程度） 選挙管理委員会職員が大学・高校等に出向き、選挙の意義や若年層の投票率、投票の手順等についての講義を行うとともに、実際に選挙で使用する機材を用いて模擬投票等を実施した。</p> <p>・若年層向けリーフレット「政治と選挙」の作成、配付 若年層を対象とした選挙啓発リーフレットを作成し、県内の高校、大学、専門学校等に配付している。</p> <p>・平成27年度より、県内の高等教育機関や私立学校が行う講演会や教員勉強会の取組について、講師謝金や旅費等に要する経費を補助した。 平成27年度補助実績 一般社団法人鳥取県私立学校協会（2回）、鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取城北高校、青翔開智高校、米子北高校、米子北斗高校 平成28年度補助実績 一般社団法人鳥取県私立学校協会、鳥取大学</p> |